

内閣府の「社会参加活動事例」に決定

当会が内閣府の16年度「社会参加活動事例」に決定し、盾・書状・事例集を授与された。全国で27事例、日上市では初めての事例。

「社会参加活動事例」とは！

内閣府は、「エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動」事例を各県経由で募集し、選考委員会で選び、『いきいき人生 エイジレス・ライフ及び社会参加活動事例』として発行しています。これは、内閣府及び地方公共団体が国民各層に広報・啓発を行い、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする方に生きがいのある生活を送っていただくための参考としてもらうためのものです。

エイジレス・ライフ実践者は個人を対象とし、社会参加活動はグループを対象としています。

選考重視項目など

「社会参加活動」は、積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、生き生きと充実した生活を送っている概ね65歳以上の方が中心となって構成しているグループ等（10名以上）であり、活動の年数、活動の人数、行政からの独立が重視されています。

16年度の選考委員は、桜美林大学教授を委員長として、県・大学・テレビ・新聞などの関係者により構成されています。

16年度の選定状況

「エイジレス・ライフ実践者」は全国で132件が推薦され43件が選ばれました。「社会参加活動」は全国で80件が推薦され27件が選ばれました。茨城県からは2件（日上市と龍ヶ崎市）が推薦され2件とも選ばれました。

選考委員会委員長感想

私の調査によると、社会参加活動団体は、数人が発意すればすぐに生まれるが、解散、消滅することも簡単です。団体を維持・発展させるためには、内部の人がよほどがんばらないといけません。団体が生まれて一年以内に半分なくなってしまう。三年維持されると長続きするということが分かりました。

授与された盾など

